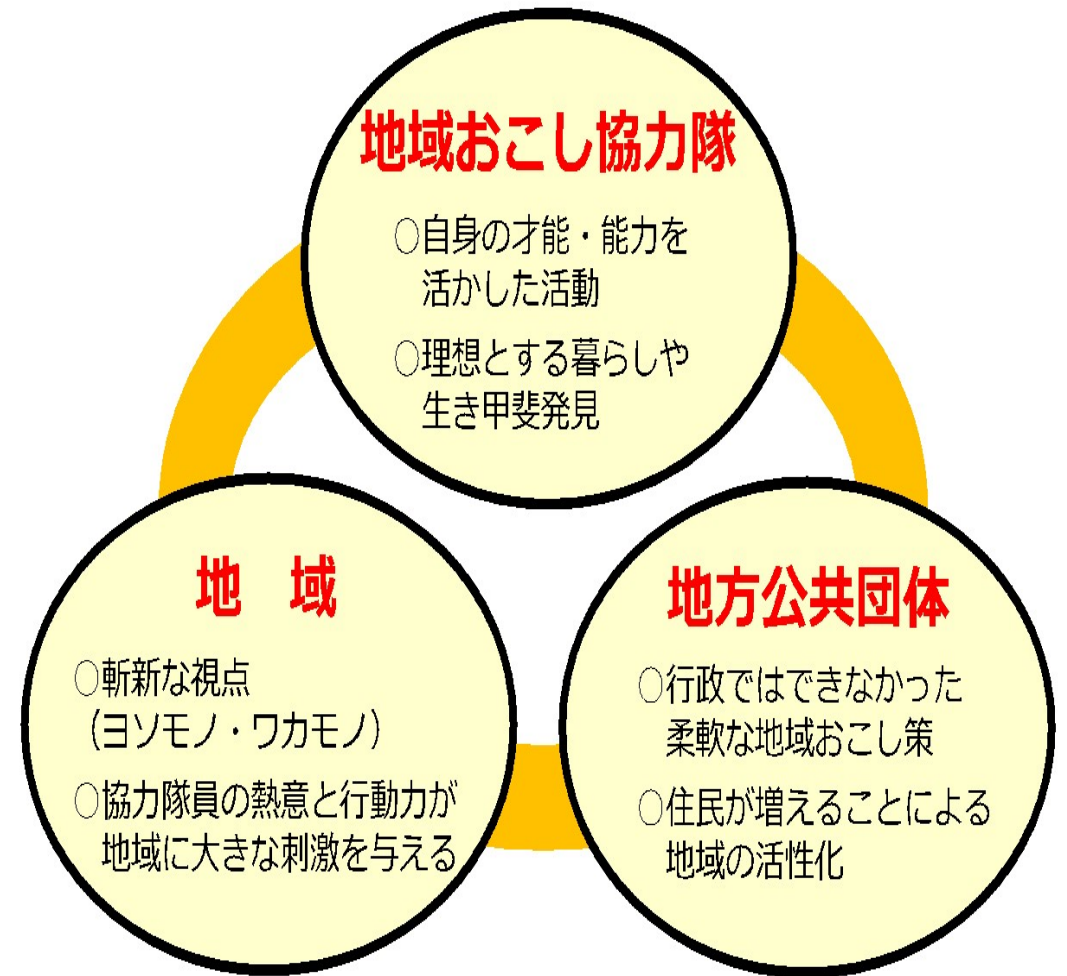


地域おこし協力 隊とは

- ①都市地域から過疎地域等に
住民票を異動し、生活の拠点を移
した者。
- ②一定期間、地域に居住して、
地域ブランドや地場産品の開発・
販売・広告等、農林水産業への従
事、住民の生活支援などの「地域
協力活動」を行いながら、その地
域への定住・定着を図る取組。



地域おこし協力隊制度活用における4つの検討事項

1 活用策

- ・ 地域または団体内で3年間の地域おこし策を検討（地域おこしのテーマ）
- ・ 3年間の担当者を決定（世話役）

2 活動環境

- ・ 活動拠点、デスクワーク場所の検討（地区コミュニティセンター等）
- ・ 地区住民への周知、制度理解（総会、コミ協だより等）

3 住環境

- ・ 地域内に居住するための住宅確保（空家等の賃借）

4 定住

- ・ 任期終了後の定住支援を検討（就業、事業承継、起業等）

1 活用策の留意点

- 1 地域おこしの主役は地域にお住いの皆さんであることに留意し、自分達（地域又は団体）が何をしたいのかを検討しましょう。
- 2 地区コミュニティ協議会又は団体で地域おこし策に要する経費の予算確保も検討しましょう。
- 3 見ず知らずの土地で生活と活動を開始するため、いつでも相談に乗れる相談役（担当者）を決めましょう。

- 地域おこし協力隊が地域住民の便利屋、単なる労働力にならないように、活動テーマを決めましょう。
- 隊員は地域の現状や、地区コミュニティ協議会又は団体の詳細な仕組みを知りません。地域の環境のことは、地域又は団体の皆さんで教えてあげてください。

2 活動環境の留意点

1 活動拠点、デスクワークの場所は、団体の事務所が望ましい。

2 地域住民の皆さんに地域おこし協力隊の存在を周知していただくことが重要です。

- ・ 隊員はその活動において、情報収集や情報発信を行いますので、活動拠点には、インターネットの環境が必要です。デスクワーク等を行う事務所の設置場所をご検討ください。（電気代、水道代、通信料、紙代など経費負担の検討が必要です。）
- ・ 隊員が活動に必要とするパソコン、プリンター、机、椅子、公用車、消耗品は市で準備します。ただし、隊員が発案したイベント等の活動費用については、主催者側に負担していただきます。
- ・ 地域おこし協力隊は1人で活動をするわけではありません。地域おこしの主体となるのは地域や団体の皆さんですので、積極的に隊員の活動にも関与してください。地域おこし協力隊の存在を地域の皆さんに知っていただくことが必要です。

3 住環境の留意点

- 1 地域おこし協力隊は、地域に密着する必要があるため、原則、地域内居住（自治会加入）となります。
- 2 地域内に賃貸物件がない場合は、空家の利活用を検討。（地区コミ又は団体の協力をお願いします。）

- 地域内住宅の確保が困難な場合は地区外の近隣賃貸物件に居住することになります。
- 隊員が居住する住宅は、市が借り上げて家賃を支払います。

4 地域おこし協力隊員の募集にあたり

- 1 隊員は任期中に活動に必要な研修の受講や、任期終了後の定住のための起業・就職の検討、事業化研修の受講などを行います。任期終了後の定住、定着に向けて地域や団体の支援・協力体制が不可欠です。

※就業、起業等に向けて地域又は団体により支援・助言等をお願いします。

- 2 活動や定住に向けての支援のため、月に1回、3者（地域又は団体、隊員、行政）会議を開催します。

5 地域おこし協力隊員の募集にあたってのチェックシート

- 1 □ 地域おこしの主体はあくまで地域や団体であり、隊員は支援者であることを理解しているか。
- 2 □ 隊員任せにせず隊員と一緒にになり積極的に地域や団体も活動しなければならないことを理解しているか。
- 3 □ 隊員は単なる労働力ではないことを理解しているか。
- 4 □ 隊員を受け入れることに地域・団体が理解、同意し、団体のメンバーが代わった場合も、隊員をサポートし続ける体制が構築されているか。
- 5 □ 隊員がイベント等を開催する場合の費用は団体側が負担し、団体での予算措置が必要になることを理解しているか。
- 6 □ 隊員の任期終了後の定住について支援しなければならないことを理解しているか。

※以上のことを理解した上で隊員の受入を希望してください。